

目的等

保護者の子育てと就労の両立を支援するため、学童保育室の利用申請をしたにもかかわらず利用できない児童の受け皿及び多様な居場所を確保し、小学校夏季休業時間に児童を預かるもの。

概要

利用日・時間：対象とする小学校の夏季休業期間の祝日を除く月曜日から金曜日
午前9時から午後5時まで
（越谷コミュニティセンターは午前7時半から午後7時まで）

対象児童：該当児童の保護者が労働等により昼間家庭にいない者、かつ、
学童保育室の利用申請をしたにもかかわらず利用できない児童

利用定員：10人～60人（施設により異なる）

利用料：日額320円～460円（施設により異なる。別途、傷害保険料
800円を徴収。）

昼食・おやつ：児童はお弁当持参（一部期間給食の提供あり。）おやつなし。

実施場所：越谷市南越谷地区センター（10人）
（定員）児童館ヒマワリ（15人）
越谷コミュニティーセンター（60人）

スタッフ：専任の見守りスタッフ（元学童保育指導員等）



越谷コミュニティセンター

市担当者のコメント

学童保育室の待機児童対策としてこの事業を開始した。初年度の令和7年度は2か所、令和8年度は3か所で実施している。既存の児童館や市のコミュニティセンターを使用して実施している。

写真の越谷コミュニティセンターは、5階部分が利用されていない状況であったが、この事業により、こどもの夏休みの居場所として有効活用している。南越谷駅徒歩5分で立地が良く、電車を利用する保護者の評判が良い。面積も広く、こどもたちものびのび遊べて好評である。登録児童数は令和8年8月現在40人で、1日の平均利用人数は15人～20人となっている。